

第3回狛江市新図書館整備基本構想検討委員会 議事録

日 時：令和4年3月16日（水曜日）午後6時から午後7時30分まで
場 所 等：オンラインおよび狛江市役所防災センター4階会議室（ハイブリッド方式）
出席委員：鎌田委員長、田揚副委員長、中川委員、川崎委員、河野委員、
大仁田委員、厚東委員、北澤委員、山本委員、黒木委員、上田委員
欠席委員：秋元委員
事 務 局：細川図書館長、山村副主任兼図書サービス係長、葛西主任、富岡主任
事 業 者：株式会社図書館総合研究所 三ツ橋、市村、宮田
傍 聴 者：5名

配布資料

資料1-1：図書館個人ボランティアヒアリング結果
資料1-2：図書館ボランティア団体ヒアリング結果
資料1-3：図書館利用支援サービス員ヒアリング結果
資料1-4：福祉関連団体ヒアリング結果
資料1-5：第3回 狛江市の新図書館を考える市民ワークショップ配布資料
資料1-6：第3回 市民ワークショップ参加者意見（かわら版）
資料1-7：第3回 狛江市の新図書館を考える市民ワークショップ参加者意見（全録版）
資料1-8：市立小・中学校に在籍する児童・生徒を対象としたアンケート調査結果
資料1-9：未就学児の保護者を対象としたアンケート調査結果
資 料 2：新図書館整備基本構想骨子（案）
資 料 3：第3回狛江市民センター改修を考える市民ワークショップ参加者意見（全録版）

参 考 資 料：問い直す書店【実施報告】

その他資料：特別職の公務員を対象としたハラスメント防止に関する注意喚起について

【議事概要】

1 開会

一事務局よりオンライン及び会場参加によるハイブリッド方式についての説明、傍聴者への対応についての説明、及び資料の確認を行う。

2 議題

(1) 新図書館整備基本構想骨子（案）について

（委員長）

それでは次第に沿って議事を進行する。次第の2議題（1）新図書館整備基本構想骨子（案）について、事務局より説明をお願いするが、先にスケジュールについて簡単に説明いただきたい。

（事務局）

第2回検討委員会以降の状況だが、12月12日に第3回狛江市の新図書館を考える市民ワ

ークショップを開催した。「図書館・図書室それぞれの役割を考えよう」をテーマにグループワークを行い発表いただいた。また、1月23日に予定していた第4回狛江市民センター改修を考える市民ワークショップ及び小中高生を対象としたワークショップ「みんなの思いえがく市民センターと新図書館」は、1月21日よりまん延防止等重点措置の適用を受けたことから2月27日に延期したが、同重点措置期間の延長を受け、3月27日での実施を予定している。

本日で3回目となる新図書館整備基本構想検討委員会は全6回を予定しており、令和4年度に3回開催する予定である。ワークショップと歩調を合わせて進めている関係もあり、コロナ禍の中で遅れが出ている。今後の日程については、調整中のため後日お示しする。

(委員長)

本日の委員会の目標設定について説明をお願いします。

(事務局)

本日の委員会は、【資料2】新図書館整備基本構想骨子(案)について、「1.前提条件と市立図書館の課題」を確認するとともに、併せて「2-1新図書館を含む市立図書館全体のあり方」について議論・検討を行い、一定の方向性を示すことができると考える。なお、骨子については、本日の委員会の検討結果を、次回の公民館・図書館合同ワークショップへ情報提供し、フィードバックを受けて再度議論していくことになる。

(委員長)

それでは、次第に沿って進行する。議題(1)「新図書館整備基本構想骨子(案)について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題(1)「新図書館整備基本構想骨子(案)について」について説明する。

委員会での意見、ワークショップでの意見、各種ヒアリング等を参考にして、事務局にて【資料2】「新図書館整備基本構想骨子(案)」のたたき台を作成した。また、基礎資料として、【資料1-1から1-9】を配布している。本日の委員会では【資料2】の確認と併せて新図書館と各図書室、改修後の市民センター図書コーナーの位置付けや役割等、狛江市立図書館の目指すべき方向性、具体的には【資料2】の「2-1.新図書館を含む市立図書館全体のあり方」の機能配置以降の内容について議論いただきたい。

【資料1-1】は図書館個人ボランティアヒアリング結果となる。これは図書館で活動している個人ボランティア22名にヒアリングを実施した結果をまとめたものである。

【資料1-2】は図書館ボランティア団体ヒアリング結果となる。これは図書館と連携して事業をおこなっている「おはなし会関連団体」1団体にヒアリングを実施した結果となる。

【資料1-3】は図書館利用支援サービス協力員ヒアリング結果となる。これは図書館の利用支援サービス事業、他の図書館では障がい者サービスともいうが、この事業に協力いただいている協力員1名にヒアリングを実施した結果となる。

【資料1-4】は福祉関連団体ヒアリング結果となる。これは6団体にヒアリングを実施した結果をまとめたものである。設問に対し、左側に記載してある団体名ごとに回答をまとめている。

【資料1-5から資料1-7】は、第3回狛江市の新図書館を考える市民ワークショップの資料となる。「図書館・図書室等それぞれの役割を考えよう」をテーマにワークショップを行い、当日の配布資料が【資料1-5】、当日の意見をまとめたものが【資料1-6】のかわら版、【資料1-7】は全ての意見を掲載した全録版となる。

【資料1-8及び資料1-9】は、第2回の委員会でお伝えした「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」の策定にあたり、市立小・中学校に在籍する児童・生徒を対象としたアンケート調査結果、及び未就学児の保護者を対象としたアンケート調査結果となる。

【資料1-8】では、「狛江市の図書館でできるとよいと思うものを選んでください」との設問を設け、複数回答で聞いている。また【資料1-9】では、「子どもの読書」や「図書館」についての希望することや意見等を自由記述で聞いており、今後の図書館に対する意見等も寄せられている。

以上が、今後の市立図書館のあり方に関する市民ニーズについて実施した各種調査、集計した資料、及び市民ワークショップの内容等についての説明となる。

次に、【資料2】の説明に移る。これは、第1回及び第2回委員会の議論、それを踏まえたワークショップ、アンケート並びにヒアリング等の情報を加味したものを事務局でまとめ、議論を行う上でのたたき台として示したものとなる。

資料の体裁は、第1章で構想案の項目を記載し、第2章として2-1新図書館を含む市立図書館全体のあり方、(1)市立図書館として今後目指す方向性、(2)新中央図書館及び各図書室等のあり方を記載している。今後、これに加えて2-2新図書館の具体的なあり方、(1)コンセプト・基本方針、(2)蔵書規模目標、(3)サービス計画、(4)施設計画を掲載する予定である。

(委員長)

ここまでの説明で何か意見はあるか。

(委員)

【資料1-1】にある図書館個人ボランティアとは、具体的に何をしているのか。

(事務局)

資料の整架、資料の修理、布絵本の作成等を行っている。

(委員)

年齢構成はどのようなになっているのか。

(事務局)

50代から70代で構成されている。

(委員)

【資料1-8】について。子どもへのアンケートはどのような形式でおこなったのか。

(事務局)

狛江市立小・中学校に在籍する小学校2年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、タブレットで回答する形式のアンケートを実施した。

(委員長)

これは、狛江市内のほぼ全ての小中学生を対象にアンケートを取ったことになるのか。

(事務局)

アンケートはほぼ全員に配布をしているが自由回答としており、有効回答率は46.40%となっている。

(委員長)

他に質問等はあるか。なければ事務局より骨子(案)の説明に移っていただくが、各委員においては、後ほど改めて質問していただいても結構である。

(事務局)

それでは、【資料2】の新図書館整備基本構想(骨子案)について説明する。

『1-1.新図書館検討の経緯』について。「狛江市民センター改修等基本方針」(令和2年8月策定)で方針を決定し、駄倉地区センター・商工会敷地に新図書館、新市民センター内に図書コーナーを整備予定としている。

『1-2.狛江市及び市立図書館の概況』(1)狛江市の概況と関連計画等について。この中で<狛江市の概況>を次のように示している。

- ・全国で2番目に小さい市で地形も平坦なことから、徒歩や自転車での移動が容易である。また、ベッドタウンとして発展した一方、「水と緑のまち」として自然も豊かである。
- ・人口は現在も増加傾向にあるが将来的には減少し、高齢化も着実に進行する見込みである。
- ・市内公共建築物床面積の半分を学校施設が占め、それらの更新時期を迎えると整備費が増大する見込みである。
- ・音楽、絵手紙発祥の地であり、古墳や史跡のまちとしての特色がある。

<関連計画等の内容>については次のように示している。

- ・将来都市像は「ともに創る文化はぐくむまち～水と緑の狛江～」である。社会教育等分野では、「生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち」づくりを推進するとしている。
- ・生涯を通じた学びの実現に向け、図書館の利便性、利用率向上や機能強化、図書資料充実のための方策を検討する。学校図書館との連携も推進するとしている。
- ・公共施設の総量の適正化を図るとともに、多様で効率的な整備方法等を検討するとしている。

(2)市立図書館の概況については、次のように示している。

- ・中央図書館及び5図書室があり、一部は近接しており、蔵書や機能の重複が見られる。
- ・中央図書館では老朽化が進行し、閲覧・学習・資料保存等のためのスペースが不足している。また市立図書館全体で親子連れやグループでの利用、交流・滞在・市民活動目的での利用、対面朗読等に対応するための環境が不十分である。
- ・市全体の蔵書冊数は約30万冊でほぼ横ばいで推移している。近年は所在不明の資料が多く見られる(約1,000点/年)。
- ・公衆無線LANやタブレット・電子書籍などのICTを活用したサービスや、利用対象別のサービス(子ども、障がい者、高齢者)を展開する一方、市民・地域の課題解決を目指したサービスは未着手である。
- ・市民の利用登録率は約26%で、23～30歳及び51歳以上で利用登録率が低い傾向にある。
- ・貸出は全体の約60%以上が中央図書館である。児童書の利用が全体の40%を占め増加傾向である。地域センター図書室では貸出冊数の半分以上が児童書である。

・貸出利用者数・冊数と比較して予約は増加している。電子書籍は働き世代の利用が多い傾向にある。他自治体との相互貸借は、借受冊数が貸出冊数を大きく上回っている。

・中央図書館は毎週火曜日が休館である。資料の修理や館内の整理、おはなし会事業、布絵本の提供、利用支援サービス等はボランティアと協働でおこなっている。各施設が運営や選書等を行うことで独自色を出している。

『1-3 図書館等参考事例』について。まちらしさにつながる事例として次のようなものが挙げられる。地域資料発信のほか、ビジネス・子育て支援・アート・音楽関連サービスに注力することで特色化。地域や市民と積極的に連携したサービス展開。利便性向上につながる事例として、ICタグシステムを活用。駅近隣、ベッドタウン等の立地を踏まえて開館時間外、施設外でも資料を提供。資源の有効活用につながる事例として、ICTを活用し、スペースを伴わずに充実したサービスを展開。自治体内の図書館・図書室間で機能や蔵書を分担。以上が参考事例となる。

『1-4 望ましい基準及び他自治体水準』では、人口1人あたりの蔵書冊数、延床面積、貸出数は、望ましい目標基準例や他自治体（人口同規模市・多摩地域）の水準以下であるが、予約件数は目標基準例・人口同規模市平均を上回ることを示している。

『1-5 敷地条件』では、新図書館の整備地として、現商工会・駄蔵地区センター敷地としている。地域地区の規定のうち、用途地域は近隣商業地域及び第二種中高層住居専用地域となり、その他は第二種高度地区、準防火地域となる。敷地面積は約580㎡、許容建築面積は約412㎡、許容延床面積は約1,160㎡となっている。

『1-6 市立図書館が抱える課題』では、①「利用促進や狛江市らしさの創出に資するサービスの充実」として、より幅広い層の積極的かつ継続的な利用を促すためのサービス展開、「狛江市らしい」「狛江市ならではの」魅力や文化の創出、継承への貢献等を挙げている。②『市民ニーズと将来展望双方を踏まえた効率的な蔵書構築』では、狛江市として望ましい蔵書の規模や構成、適切な所蔵方法の実現等を挙げている。③『新図書館規模等を踏まえたより効果的な機能配置』では、新図書館や新市民センター図書コーナー、地域センター図書室等の限られた資源の有効活用につながるネットワークの実現等を挙げている。④『地域との連携、市民との協働の実現』では、より一層の地域との連携、市民との協働の実現に向けた取り組みの推進を挙げている。

次に、『2. 新図書館整備基本構想の2-1. 新図書館を含む市立図書館全体のあり方』

(1) 市立図書館として今後目指す方向性では、「市民の学びや暮らしを彩り、狛江の実りを未来へつなぐ」を市立図書館が今後目指す方向性としており、具体的には次のとおりとしている。

・子どもから高齢者まであらゆる市民に必要な学びの場や機会を創出するサービスを市内全域で展開する。

・市民同士のつながりや多彩な知・文化の拠点となり、まちの課題の解決や持続的な発展にも貢献する。

・コンパクトなまちを活かし、新図書館を核とするサービス網全体でサービスや資料、施設等を充実する。

「サービス」としては、利便性を向上するため、資料提供、レファレンス、利用支援等の

既存サービスの充実、利用しやすい開館時間等の設定及びハイブリッドサービスの拡充等を検討する。また市の特性を踏まえ、子どもの読書習慣形成や子育て層の居場所づくり、働き世代のスキルアップ、シニア層の生きがいづくりに資するサービスのほか、音楽、アート関連サービスの展開、まちの歴史の発信、市民連携等も重視するとしている。

「資料規模・所蔵方法」では、サービス網全体で資料規模の拡大を目指すこととし、併せて一部図書室の特色化や、図書室間での蔵書の重複を減らすこと、電子書籍の拡充を図ることで、タイトル数を充実させることとしている。「機能配置」については、新図書館と市民センター図書室の機能をどのようにするか、また市内図書室5室をどのように位置付けるかを記載することになるが、ここについては今後委員会で議論することになる。

最後に【資料3】の説明となるが、これは12月12日に実施した狛江市民センター改修を考える市民ワークショップ、「新しい市民センターに必要な設備・機能について考えよう」での参加者意見の全録版となる。以上が資料の説明となる。

(委員長)

大量の資料が提供されたが、これについて質問や意見等はあるか。

それでは私から質問する。狛江市の概況の部分で音楽とあるが、具体的にどういうことか。

(事務局)

「音楽の街ー狛江」として、駅前ライブ等をおこない、「絵手紙発祥の地ー狛江」とともに市の活性化に取り組んでいる。

(副委員長)

市民ワークショップかわら版について。新図書館を考える市民ワークショップでは、改修後の市民センターに設置される図書コーナーについて触れているが、市民センター改修を考える市民ワークショップでは触れていない。これは市民センター改修を考える市民ワークショップの参加者は図書コーナーの面積を除いて検討しているということか。

(事務局)

市民センター改修を考える市民ワークショップでは、改修後の市民センターに設置される図書コーナーについての議論をするところまで進んでいない。第4回ワークショップは両ワークショップの参加者が集まり合同で実施するが、そこで図書コーナーをどのようにしていくかの議論をおこなう予定である。

(委員長)

これから検討していくということよろしいか。

(事務局)

その通りである。本日の委員会での検討内容等を踏まえ、具体的には【資料2】では2-2からの部分となるが、事務局でまとめたものを、次回の委員会で再度骨子案のたたき台としてお示しする。

(委員)

【資料2】「1-6. 市立図書館が抱える課題」の中に、狛江らしさとあるが、狛江らしさにこだわると、閉鎖的なイメージを持たれてしまうのではと感じた。

(委員長)

狛江らしさとは、どのような事を想定して記載したのか。

(事務局)

面積的にコンパクトであること、また、絵手紙、多摩川といった狛江ならではの特徴をキーワードとして記載している。

(委員長)

私は、地域資料の問題が課題としてあるのではないかと感じた。また、狛江のアイデンティティに係るような資料を提供できるような図書館という意味合いがあるとも感じた。

(副委員長)

【資料2】「1-2. 狛江市及び市立図書館の概況」の<関連計画等の内容>について。公共施設の総量の適正化とあるが、市として具体的な方策があるのか伺いたい。また、

(2) 市立図書館の概況について。市民・地域の課題解決を目指したサービスは未着手とあるが、具体的に何を指しているのか例を示していただきたい。

(事務局)

公共施設の総量の適正化については、市の策定した公共施設整備計画に基づいて記載している。市内の各学校施設の老朽化が進み、建て替えや補修のタイミングが一度に訪れることから、整備費用の平準化を図るというものであり、図書館も含めた考えである。

(委員長)

公共施設の整備の全体量の中で、可能なところから更新していく、という意味合いと考える。

(事務局)

延床面積が131,000平方メートルとなっており、これについて計画的な整備と費用の平準化を図っていくことを想定している。

(委員長)

適正化を図るとは、現状は適正ではないということか。

(事務局)

人口減少等も踏まえ、将来に向かって適正化を図るということである。

(委員長)

方向性としては、コンパクトにしていくということか。適正化という表現は、現状適正ではないから適正にしていくと読み取れる。

(委員)

行政の立場としては、財政的な事情もあり、長寿命化を図るか建て替えるかという議論がある。それを計画的に進めるために公共施設整備計画がある。この中で総量の適正化を図るとは、将来に向けての方向性を示しているものであり、施設を統合する、若しくは廃止する等の具体的な内容は示されていない。ただし、公共施設のニーズは変化していくので、それに向けて将来的には総量の適正化を図らなければならないという考えのもと、財政的な課題、学校施設の老朽化や児童生徒数の減少等の課題も踏まえて、大規模修繕で対応するか建て替えるのかといった事を含めた計画を策定している。その中で現在のスパンでは、大規模修繕で対応していくという流れがあり、図書館の建て替えに関しても、財政的な見地も踏まえて検討しているところである。

(副委員長)

今話を聞くと、公共施設は統廃合をして整理していくという流れなのか。私が気にしているのは、地域センター図書室と中央図書館で今後の方向を考えていくという課題があって、地域センター図書室の存続という事にも関わってくるのではないかと考えている。

(委員)

狛江第四小学校跡地の校舎について。耐震基準を満たしていないと聞いているが、書庫として活用できないのか。また、多摩川住宅の建て替え計画が進んでいるが、敷地の用途の変更はあるのか。

(委員)

狛江第四小学校跡地の土地は、市が東京都住宅供給公社より学校として譲り受けたものであり、用途は現在も学校のままである。建物については新耐震基準を満たしておらず、人が入ることはできない。例えばロケ撮影として使用することもNGである。埋蔵文化財はあくまで仮置きで使用しており、倉庫としての位置付けはできないが、この場所を今後、正式に倉庫として使用できるか検討しなければならない状況ではある。狛江市はインフラ整備に関して岐路に立たされている状況である。この場所をどう活用していくか庁内の関係部署が集まり検討しているが、多摩川住宅の建て替えと密接に関係しているため、目途が立っていない状況である。現在のところ、建て替えの方向で計画は進んでいるようだが、建て替えには地権者の意思決定が必要であり、また金銭的負担の問題もある等、大きな課題があり、それに関して調整を進めているところと聞いている。

(委員長)

狛江第四小学校跡地の校舎の利活用については、新図書館の床面積が十分に確保できないことから、そこを書庫として利用できないかという意見である。ただし、かなり時間をかけて議論していかなければならない問題と理解する。先ほどの副委員長のもう一つの質問に戻るが、市民・地域の課題解決を目指したサービスは未着手とあるが、具体的に何を指しているのか等、考えを事務局にお聞きしたい。

(事務局)

現在使用している日本十進分類法ではなく、例えば法律や病気に関する事等、テーマに沿った展示による課題解決を想定している。他にレファレンスのデータベース化が図られれば、課題の解決に繋がると考えている。

(副委員長)

市民がレファレンスサービスを受けられることをどの程度認識しているのか、恐らくほとんどの市民が知らないのではないかと。また、地域の課題に関しても、図書館はこのような課題の解決、サービスができるということを市民に認識してもらわないと、何が地域の課題なのか図書館側は把握できないのではないかと。そのため、増々未着手になっていくのではないかと考える。

(委員長)

ビジネス支援や闘病支援をおこなう等様々な支援に取り組んでいる図書館もあるが、この部分に入り込んでいかないとレファレンスのニーズを掘り起こせないのではないかとという意見であると考え。専門職を配置して欲しいという意見も見られるので、配置するだけでな

く、潜在的なニーズを掘り起こすような活動をおこなうのが重要であるとの意見である。

(委員)

図書館と他部署又は社会福祉協議会等の他の公共機関等との連携体制のようなものは検討しているのか。

(事務局)

以前には、例えば利用支援サービスの講習会を他部署と合同で実施する等しており、今後関係部署との連携を図りたい。

(委員長)

支援が必要な利用者に対するサービスを充実させる等、そのような方々が来館された時の補助になるものを揃えて欲しいといった意見もあったと思うが、図書館整備に関してバリアフリーの観点から検討していることがあれば教えて欲しい。

(事務局)

関係団体からは、対面朗読室や録音室等の設置を要望されており、事務局としても必要な機能と考えている。

(委員長)

【資料2】の「2-1. 新図書館を含む市立図書館全体のあり方」に関して、意見や質問はあるか。

(委員)

各地域センター図書室に特色を持たせて、それぞれの図書室を子どもたちが巡ることが学びになり、楽しいと思えるような仕組みがあったら面白いのではないかと。

(委員長)

今の意見は、中央図書館と各地域センター図書室をどのような位置付けとし関連付けるかという事で、基本構想の内容に関わってくると考える。市立図書館の大きな方向性について、他に意見等はあるか。

(委員)

図書館とは異なるが、世田谷区では出張プレーパークという事業があり、リヤカーに外遊びで使う道具を積んで、子どもが集まる場所へ出向くという活動をしている。本も同様に、図書館に来館できない保護者に対して、その子どもに本の良さが伝わるような仕組みができると良いのではないかと。市民センターの図書コーナーを子ども図書館とするのがベターと考えるが、そうでなくとも、子どもが絵本と触れ合える、子育てに関する情報発信ができる場になって欲しいと考える。また、私自身狛江第三小学校にボランティアとして関わっており、その際図書室を見る機会があったが、学校司書の専門性が高いことに驚いた。児童の質問に迅速に回答し、非常に慕われていると感じた。そのような子どもたちが気軽に質問できる図書コーナーがあると良いと考えている。

(委員長)

委員の発言は、子育て支援及び子どもたちの利用の観点からの意見であると考えている。

(委員)

学習指導要領が変更になり、総合的な学習の時間が設けられ、年間約70時間を3年生以上は学習することになり、その4分の1は学校で実施しなくても良いことになった。つま

り、子どもたちが長期休業中にフィールドに出て、調べたり観察したり見学したりすることが可能となった。狛江第一小学校でも夏休み期間中に、子どもたちが地域に出て活動することを始めたところである。

例えば南部地域センター図書室には多摩川に関する資料を多く揃える。子どもたちがフィールドワークの後、立ち寄って多摩川関連の資料を閲覧することで、さらに知識を深めるといった活動が可能になる。さらに資料だけでなく、模型を置くなど博物館的な機能が備わると、現地で子どもたちが長期休業中に、自分たちが調べたい課題に則り学ぶことができると考える。子どもたちが学習活動をする際、図書館を起点に展開していくことが可能となる。

(副委員長)

新図書館の床面積が限られており、各地域センター図書室の位置付けや連携方法等を議論している中で、子どもたちが学校に居る間、または長期休業中も学校図書館を利用できる仕組み、具体的には開館期間の延長等ができないだろうか。基本構想には学校図書館も含めた市全体として捉えて盛り込むことができると良いと考える。

(委員長)

各地域センター図書室だけでなく、各学校の図書館も市立図書館の全体構想の中に位置付けて、床面積が少ない部分をそこで補うような方策を考えたらどうかということである。

(委員)

議論が図書館の規模や構造ばかりになっているが、図書館の運営はそこで勤務する職員の資質によるところが大きいと考える。市民の学ぶ意欲を継続して提供する観点から、図書館に勤務する会計年度任用職員の体制が保証されることを基本構想に示していただきたい。

(委員)

学校図書館を図書館機能の一つと捉えて、子どもたちが夏休みに利用できる環境を作るとは狛江市らしい良い提案だと考える。職員の雇用に関することは置いておくとして、財政面や管理面の問題はあがるが、学校と図書館が学び舎として協働していくことが望ましいと考える。ただし、検討委員会は市に対してこうした方が良いという提言をいただく場であり、雇用の件は話を複雑にすると考える。

(委員)

積極的に研修を受講する機会を与える等、図書館職員の資質の保証について考えていただきたい。

(委員長)

雇用の問題は置いておくとして、今の意見は図書館職員の専門性を担保できる仕組みを構築すべきであり、そうしないと市民サービスが提供できない恐れがあるとの事である。今までの意見等をまとめると、まちづくりを支援し多様な市民ニーズに対応できる体制づくり、子育てに貢献できる機能をもたせるべき、子どもたちの体験学習を支援する機能があると良い、学校図書館を市立図書館の分館として位置付けできないか、具体的には開館期間の延長等ができないかとの意見であった。このことについては、文部科学省が20年以上前から可能な限り地域に開放して欲しいと示しており、横浜市等では既の実施しているところもある。

(委員)

機能配置に関わることだが、静かに本を読む場所と賑やかな場所で空間を分けるべきと考える。また、カフェスペース等もあれば図書館に来るきっかけになるし、時間を指定してカフェスペースとすることも限られたスペースを有効に使う方策になると考える。

(委員長)

カフェスペース等を活用して若い世代と本を繋げることも重要であると考え。子どもたちが賑やかに過ごせる子ども図書館を市内に一つ設置するという考えもあるかと思う。

(委員)

例えば南部地域センター図書室に多摩川に関する資料を多く置くとなれば、図書室のネーミングを「多摩川」とする等、ロケーションに応じた分かりやすいものとするのも良いと感じた。

(委員長)

終了予定時刻も近づいてきたので、他に意見等なければ、参考資料の問い直す書店【実施報告】の説明を提供した委員よりお願いします。

(委員)

狛江市民にとって憩いの場所である多摩川より、川のそもそもの役割、歴史に改めて目を向け、改めて自身の住む地域特性を知るとともに、地域に愛着を持つきっかけをつくることを目的に、和泉多摩川駅近くのBLUE多摩川というスポーツクラブの一角を借りて、多摩川や環境に関する資料を100冊程度展示した。その際の実施報告となる。

(委員長)

最後に二人ほど、意見があればお願いします。

(委員)

若い世代に関して、図書館へ足を運ぶことに対して壁があると感じており、例えば資料をカフェに持って行く等、図書館からアプローチしていく機会を設けることも必要ではないかと考える。

(委員)

図書館にコミュニティの形成を支援する機能を設けることが必要ではないかと考える。

(委員長)

他に意見はないか。では事務局から連絡等はあるか。

(事務局)

本日の委員会での意見、及び第4回ワークショップでの意見等を踏まえて、骨子案を修正したものを次回の委員会にてお示しする。なお、その他の資料として、特別職の公務員を対象としたハラスメント防止に関する注意喚起について、を配布している。各委員において目を通していただければと思う。

(委員長)

それでは本日の委員会を終了する。